

## 2 防災拠点としての耐震性

本庁舎は防災拠点となる機能を有し、庁舎の安全性の確保の点から、東日本大震災および熊本地震の教訓や東南海・南海地震の発生を想定した強度な耐震性を図られたい。

## 3 有効な財源の活用

将来的な財政負担の軽減から、平成32年度末を事業年度とする「市町村役場機能緊急保全事業債」など、その他国で整備されている事業債の積極的な活用を図られたい。

## 4 新庁舎の機能等

- (1) 勤務環境に配慮した設備の設置をするとともに適正な規模とし、市民に開かれた庁舎とすること。
- (2) 機能性を重視したシンプルな構造物で、定期的な設備の更新を行い、ランニングコストの抑制に努めること。
- (3) 来庁者用の駐車場については、利便性に十分配慮すること。
- (4) 可能な限り仮設庁舎を建設しないこと。

## 5 市民への周知

庁舎の整備に関する情報は、隨時市民へ周知していただきたい。

以上のことふまえ、防災拠点としての庁舎の早期の安全性確保、十分な市民サービスの提供や機能面の向上の点から、適正な庁舎面積や駐車場の確保は不可欠である。

しかし、現庁舎敷地以外に新庁舎を整備する場合は、新たな用地取得に相当時間を要すること、将来にわたる財政負担の軽減等を図ることから、国の財政支援（平成32年度まで）を活用し、現庁舎敷地において新庁舎を整備することが最善であると判断した。

なお、新庁舎整備を一日も早く進められることを切望するとともに、議会との十分な協議の上に進められたい。